

No.	地区	期日	質問	回答者	当日の回答	担当課	対応状況		※担当課記入で記入してください
							7月末現在(8月22日入力締切)	10月末現在(10月31日入力締切)	1月末現在(1月30日入力締切)
1	村松	H26・6・20	五反田線の国道245号線までの延伸工事は行わない方向で決定なのか。また、国体に向けて、駐車場の確保が必要になると思う。阿漕ヶ浦ホッケーグラウンドの整備もあると思うが、阿漕の再開等、その辺はどうなのか。	建設農政部長	五反田線の延伸工事は行わない。土地改良区内なので遊歩道の整備等、どのように利用していくかは、地域と協議して決めていく。国体については、駐車場の確保は必要と考えている。阿漕ヶ浦公園の整備については245号の拡幅と併せて検討していく。遊歩道については幅員が17メートルで長さが約468メートルであり、地域の方と一緒に検討していく。(村長回答)車が走る道を作る気はないが、周遊できるように作る。自然を壊さないようにしたい。地権者に説明しながら地域の方と進めていく。	みちづくり課 都市政策課	・五反田線の245号までの延伸工事は行わないことを、まず地権者の皆様方に説明をするために、現在準備中です。 ・阿漕ヶ浦公園のホッケー場については、平成31年に開催される茨城国体のホッケー競技会場に選定されており、これに伴い、今後ホッケー場グラウンドの改修と、付帯設備や園路等の改修を予定しています。 ・駐車場の確保の検討も考えております。	・10月30日に地権者を対象に、五反田線延伸事業の中止についての説明会を実施しました。	・10月30日と11月26日に関係地権者を対象に説明会を実施しましたが、参加者が少数だったため、2月2日と2月7日に再度の説明会の実施を予定しております。
2	村松	H26・6・20	宮前橋付近に村の保留地がある。どう開発するのか。放置なのか。	建設農政部長	J-PARCの進入道路を作る話はあったが、J-PARCの事故があったので今はとまっている状況だ。駐車場として使えればよいと思うが、検討していく。	みちづくり課 企画経営課	当該用地は、J-PARCへの進入路の予定地となっておりますが、J-PARCの放射能漏れ事故の影響でその後の協議が進んでおりません。 現在は、地元のごみ集積所として一部を活用しておりますが、その他の具体的な活用要望等については、J-PARCへの進入路の建設までの間と限定的な期間となりますが対応したいと考えております。	当該用地は、J-PARCへの進入路の予定地となっておりますが、J-PARCの放射能漏れ事故の影響でその後の協議が進んでおりません。 現在は、地元のごみ集積所として一部を活用しておりますが、その他の具体的な活用要望等については、J-PARCへの進入路の建設までの間と限定的な期間となりますが対応したいと考えております。	当該用地は、J-PARCへの進入路の予定地となっておりますが、J-PARCの放射能漏れ事故の影響でその後の協議が進んでおりません。 現在は、地元のごみ集積所として一部を活用しておりますが、その他の具体的な活用要望等については、J-PARCへの進入路の建設までの間と限定的な期間となりますが対応したいと考えております。
3	村松	H26・6・20	新川について。汚れているので台風が来る前に川底等清掃をお願いしたい。	建設農政部長	真崎浦土地改良区の管理だと思うので協議していく。	農業政策課	村道駆け上がり動燃線より下流側は県が管理する2級河川ですが、その上流側は真崎浦土地改良区が管理する東新川となっています。要望内容については、同土地改良区に伝えましたが、予算の関係で対応はできないとの回答でした。		
4	村松	H26・6・20	デマンドタクシーの話を前回の村政懇談会でしたが、進捗はどうなったのか。運行時間の延長や広域化について。目に見えるような進捗回答が欲しい。	副村長	デマンドタクシーについては、今年度、公共交通機関のアンケート調査を予定している。その結果を踏まえて方向性を示していく。(村長回答)デマンドについては、公共交通としてバスの運行を試行的にやるなど検討していく。	まちづくり推進課	茨城大学の協力を得て、デマンドタクシー登録者(1,000人、無作為抽出)を対象に、現状評価、既存システムではカバーできない公共交通への需要や村内・村外を結ぶ公共交通への需要の量的把握などをねらいとするアンケート調査を実施しました。 今後は9月末を目処に調査結果をまとめ、ニーズを基にした実証実験の実施に向けた検討をするため、地域公共交通会議を開催する予定です。	7月末に実施したアンケート調査の結果を、10月上旬に開催した第2回地域公共交通会議において報告しました。 今後は、調査結果から得られたニーズや事業所ヒヤリング結果、既存公共交通との接続等を考慮し、路線のルートやダイヤ、バス停などの具体案の作成を進める予定でありましたが、会議の席上において、茨城交通(株)から一度は廃止となってしまった路線バスを今回の調査結果を基に社内で再検討したい旨の発言がなされた事から、11月中旬に開催する予定の第3回会議において、その検討結果の説明を受けるとともに、今後の進め方を検討してまいります。	11月に開催した第3回地域公共交通会議において、茨城交通(株)から路線バスの運行ルート及びダイヤの案が示されました。 11月20日に改正地域公共交通活性化再生法が施行されたことを受け、12月の第4回会議では、今後、国の支援も視野に入れた取組みとすること、新たな路線バスの試行運転を平成27年4月から開始することが了承されました。 1月に第5回会議を開催し、改めて茨城交通(株)から運行ルート、ダイヤ、運賃等の案について、説明を受け、地域公共交通会議として了承いたしました。 今後は、2～3月にかけて積極的な広報PRを行う予定です。

No.	地区	期日	質問	回答者	当日の回答	担当課	対応状況 ※担当課記入で記入してください		
							7月末現在(8月22日入力締切)	10月末現在(10月31日入力締切)	1月末現在(1月30日入力締切)
5	村松	H26・6・20	宿区新川脇の遊歩道について。緑地帯の老朽化が進んでいる。東海村の土地ではないが、何かしら対応できないか。松に元気がない。また、さわやかトイレ前の信号機の時間が長く、感知機の反応も悪いので改善して欲しい。これは地域みんなの意見である。	建設農政部長	遊歩道は現地確認してから県の担当課と調整していきたい。信号機についても現地確認した上で、ひたちなか西警察署と調整していく。	みちづくり課	・現地確認を行ったところ、松が枯れている箇所もあり、老朽化が進んでいる状況でありました。当地区は、県指定の村松自然環境保全地域でありますので、何かしらの対応が出来ないか、担当部署である茨城県林業課に伝えます。 ・さわやかトイレ前の信号機の待機時間については、ひたちなか西署に問い合わせたところ、当該信号機は国道245号の前後の信号機と連動して変わるようなシステムになっているために、245号の車両の流れによっては、待機時間が長くなることもあるとのこと。区間全体を考えた信号制御システムとのことなので、ご理解をお願いします。	・ご指摘のありました松林は財務省が所有する森林ですので、財務省において適切に管理されるよう申し入れました。(回答:農業政策課)	
6	村松	H26・6・20	私は水田を持っており、今は人に作ってもらっている。仕事があるので自分で作れない状況だが、高齢化によりそのうち返されると思う。後継者はなかなか見つからない。役場の担当課に相談したが、個人対応だと言われた。農業委員会からも後継者がいないと言われた。自分でも探しているが見つからない。土地の買い手もいない。どうやって維持していくか。そのような人は多いと思うが、役場では対応策はないか。県ではなく、村としてどう考えていくのか。	建設農政部長	全国的に大きな問題である。農地中間管理機構があり、県で取りまとめをしているが、市町村への委託業務として降りてくると思う。現段階では決まっていない。年度内には明確化されると思うのでその時期に回答ができると思う。(村長回答)村で農業公社を作るのは、多額な税金がかかるので、住民に理解をもらう必要がある。担当課には特命事項として検討するようには言っている。できるかはわからないがやりたいと考えている。	農業政策課	農地中間管理事業が軌道に乗れば、農地の引き受け手も見つかる可能性は高くなると思われます。村の農業公社については、設立に關しての検討を9月から開始する予定で、農地中間管理事業の一部の機能を持たせることも視野に入れております。	10月から(公社)茨城県農林振興公社の委託を受けて、農地中間管理機構の業務の一部を開始しました。農地の出し手と受け手とのマッチングに留意しつつ、事務を進めておりますので、中間管理機構に農地を提供したい方は、農業政策課までご相談ください。なお、提供できる土地の条件として自作地であることが前提で、他の人に作付けしてもらっている土地は該当になりませんのでご注意ください。	
7	白方	H26・6・23	村長に聞きたい。村上前村長は県下の福祉の村をつくとおっしゃっていた。そのバロメーターは何か。村上前村長の成果を聞きたい。介護保険料について。国からの受益者負担は1割だが、そのうち村の助成は何パーセントでやっているのか。県の平均はどれくらいか。あまりにも負担しているのであれば長続きしないと思う。そのあたりをよく考えて欲しい。受ける人だけではなく払うほうも振り返って考えて欲しい。	福祉部長	(村長回答)計画には数値目標をもっているが、なかなかそれを示すのは難しい。子育て世代向け、高齢者向け等、他では行っていないサービスもあり、東海村は他の市町村に比べてかなり福祉の水準が高い。個人個人ではなく活動支援金として、横に広がるよう団体に助成金を渡していきたいと考えている。 (福祉部長回答)介護保険制度の改正が国会で成立した。これまで介護を受けるには1割負担であったが、今回の改正で所得がある人は2割負担となった。東海村では、個人負担1割の70パーセントを助成している。これは東海村独自の事業のため県の平均等もない。3年に1度そのような計画を見直すため、昨年おこなったニーズ調査の分析を踏まえながら現在、高齢者福祉計画推進委員会のみなさんの意見を伺っている。27年から29年までの3か年計画として検討していきたい。	介護福祉課	介護保険利用者への村独自の助成に関しては、現在計画策定中であり、見直しを検討しているところです。	介護保険利用者への村独自の助成に関しては、現在計画策定中であり、在宅介護全般に対する支援の方法として見直しを検討しているところです。	

No.	地区	期日	質問	回答者	当日の回答	担当課	対応状況		※担当課記入で記入してください
							7月末現在(8月22日入力締切)	10月末現在(10月31日入力締切)	1月末現在(1月30日入力締切)
8	白方	H26・6・23	自治会長をやっているとき、前谷津地区公園化のワークショップを何回かやっていたが、最近どうなっているのか。予算だけは300万とっている。講師料を払っているが一向に計画が住民に示されない。ワークショップを行ったその結論はどうなったのか。現在何をやっているのか分からない。	建設農政部長	常磐線西側の自然を残していこうという話になっていた。今は手持ちに資料がないため、後で地区自治会へ報告したい。	都市政策課	前谷津地区の緑地整備計画については、平成23・24年度にワークショップを開催して整備計画を決定し、平成25年度から整備工事を行っております。ご指摘のとおり、整備計画について地元の皆様に対する説明ができておりませんでしたので、7月2日に岡区自治会の役員の方、7月7日に内宿二区自治会の役員の方に説明をいたしました。また、8月10日号の広報とうかいにて整備計画の内容をお知らせしました。	ワークショップで決定した整備計画に基づき、平成26年度分の整備工事費3,117千円を計上しております。今後、園路整備等の工事を発注してまいります。	墓地側から田んぼ側に降りる階段などの園路整備工事を12月に契約し、現在工事中です。3月には完了する見込みです。来年度につきましても、園名板の設置などの工事費を予算計上し、引き続き整備を進めていきたいと考えております。
9	石神	H26・6・24	耕作放棄地への質問だが、耕作放棄地は年々増えている。留大橋の東側の村道には草が背丈以上に伸びているため、草をかき分けて水田に入り米をつくっている人もいる。現場を実際に見ていただきたい。村道の草刈りについては、担当課に相談したら今週初めには必ずやるとの返事があった。しかし、まだ作業をしている様子がない。草刈りの時期は、今が一番よい。秋になるとカメムシが発生してしまう。その時期に草刈りを行い水田にカメムシが入ると米に影響が出てしまう。草刈り時期については、農家と相談してほしい。収穫する米に被害を与えないように配慮していただきたい。	建設農政部長	道路脇の草の状況等に関しては大変申し訳ない。現場を確認してできるだけ早く除草作業を行うようにする。また、草刈りは年2回、村道の除草作業を行っている。業者への発注の関係から除草作業を早くやる場所と遅くなってしまふ場所に分かれてしまう。米への影響があるような場所については、みちづくり課と協議をしてできるだけ水田にカメムシが入らないように対応したい。	みちづくり課	遅くなりましたが、6月下旬に対応させて頂きました。次年度は作物の影響がでない時期に対応してまいります。		
10	石神	H26・6・24	外宿一区西原地区の道路についてだが、避難計画道路としてスマートIC間を活用したとしても、そこまで行く道路が問題ではないか。みちづくり検討委員会で検討するなどと言っていないで村として路線の計画をしてみたらどうか。地権者の問題もあるのですぐには実現できないであろうが原発事故や震災に備え考えてみてはどうか。須和間地区の道路は畑の中に道路が通っている。村が地域住民に「このような道路をつくりたい」と説明会を開き「1回か2回で決まった」と聞いている。道路の問題は村の姿勢が決まっていれば時間がかかっても賛同を得られるのではないかと。基本方針は村長又は村長公室が検討してはどうか。また、前谷水田道路の沈下についての質問に対して、部長の説明では回答になっていない。	建設農政部長	(村長回答)スマートICを活用できないかと考え那珂市長と話をしているが、「むずかしい」との回答である。スマートICを活用できるならアクセス道路についても検討が始められる。もうしばらくお時間をいただきたい。 (建設農政部長回答)前谷水田道路の沈下に関しては工事に向けて設計中であるが、着工までには時間がかかってしまう。雨の日には歩道に水が溢れてしまい子どもたちの登下校に影響がでてしまっているのが現状である。子どもたちが通るのに影響がでないように工夫し対応したい。	都市政策課	広域避難計画で緊急避難路の1つとしてスマートICを利用できないか検討しています。下り側はアクセス道路が狭く、大型車両が通行できないため、東海パーキング下り側に緊急開口部を設置して対応できないか、ネクスコと協議しているところです。	8月12日にパーキング下り側に緊急開口部を設置できないかネクスコと協議しております。緊急開口部の設置の要件を上層部に確認することになっており、引き続きネクスコや関係機関と協議を進めてまいります。	12月5日に緊急開口部の設置について、どのような手続きで設置できるか、村広域避難計画の担当者も含めてネクスコと協議を行った。現段階では緊急開口部設置の同意は得られていないため、引き続き関係機関と協議を進めてまいります。

No.	地区	期日	質問	回答者	当日の回答	担当課	対応状況		※担当課記入で記入してください
							7月末現在(8月22日入力締切)	10月末現在(10月31日入力締切)	1月末現在(1月30日入力締切)
11	石神	H26・6・24	内宿一区内の村民の森について質問したい。内宿一区の有志で結成された「里山の会」がある。毎週火曜日に荒れた雑木林を間伐し下刈りをして見通しをよくし安全で安心な地域にすることを目的に活動している。現在村が指定している村民の森(遠原地区、第二幸の実学園から西側に300メートルほど行った場所)があり、そこを地権者に確認を得て間伐や下刈り作業を進めている。現在6割から7割の作業が終えている。実は内宿一区には公園がない。村民の森に遊歩道等を設け地域の人々の憩いの場ができないかと都市政策課に相談をしているところである。その件に関してよい返事、前向きな返事がほしい。	建設農政部長	現場を確認したが手入れが行き届いている。村としては、地域の憩いの場としての要望であれば、自治会と村と地権者などで協定書を結ぶなどして進めていければと考えている。すでに都市政策課と協議をしていると聞いているので具体的に現実的へ向かって進めていければと考えている。	都市政策課	現地につきましては、活動開始時に関係する班(常会)が集まり、作業範囲を道路脇に限るなど取り決めた経緯があります。よって、現地での憩いの場の整備は難しい状況です。	今後の活動について地区で話し合った結果、現地での活動を終える旨の報告を受けました。	
12	石神	H26・6・24	スマートICの利用やそれまでのアクセス道路について意見がでていますが、スマートICは小型車しか通れない。万が一避難することになった場合に東海SAの通用門を緊急時には利用できるような協定書を結んでいただきたい。 また、ゴミの不法投棄がある。幸の実園近くの隧道、竹瓦信号右側付近、留大橋の堤防道路の下等にできれば、監視カメラ等の設置を考えてほしい。	村民生活部長	本物の監視カメラの設置には費用がかかってしまう。イメージーション等で代用できないか検討させてほしい。時間をいただきたい。	環境政策課	村内には、ご指摘のありました場所のほか、不法投棄事案の多い地点がいくつかあり、定期的なパトロールを行っております。しかし、不法投棄の根絶、未然防止は非常に困難な問題であることから、悪質な事案が頻発する地点については、監視カメラの設置についても前向きに検討したいと考えております。	10月に移動可能な監視カメラ1台を購入しました。今後は、悪質な事案が頻発する地点に監視カメラを設置し、不法投棄の防止に活用していきたいと考えております。	
				建設農政部長	村長からも話が合ったように避難道路としてスマートICから高速道路に入り避難できないものかと那珂市と協議をしているがなかなか答えがでない。スマートICの東京方面は大型車輛の通行ができなくなっているが通れるだけのスペースはある。北に向かうには道路がくねくねしている。実は村としても東海PAから何とか乗り入れができないかということでネクスコと話をしているところである。しかしながらケーブルや構造物など難しい要素が多い。しかし、今後も交渉を進めていきたいと考えている。	都市政策課	広域避難計画で緊急避難路の1つとしてスマートICを利用できないか検討しています。下り側はアクセス道路が狭く、大型車両が通行できないため、東海パーキング下り側に緊急開口部を設置して対応できないか、ネクスコと協議しているところです。	8月12日にパーキング下り側に緊急開口部を設置できないかネクスコと協議しております。緊急開口部の設置の要件を上層部に確認することになっており、引き続きネクスコや関係機関と協議を進めてまいります。	12月5日に緊急開口部の設置について、どのような手続きで設置できるか、村広域避難計画の担当者も含めてネクスコと協議を行いました。現段階では緊急開口部設置の同意は得られていないため、引き続き関係機関と協議を進めてまいります。

No.	地区	期日	質問	回答者	当日の回答	担当課	対応状況		※担当課記入で記入してください
							7月末現在(8月22日入力締切)	10月末現在(10月31日入力締切)	1月末現在(1月30日入力締切)
13	石神	H26・6・24	村の花「スカシユリ」、村の木「黒松」、村の鳥「メジロ」とある。 昔はスカシユリはどこにでも咲いていて見ることができたが今は環境の変化で一部でしか咲いていない。また、役場にある大きな黒松も枯れている。村松海岸には大正期から戦前戦後に221万8000本の黒松が植えられた。しかし、今は松枯れているのが目立つ。環境の激変の中で対応する手段がないのかと思ひ県林業技術センターで調べてきた。マダラカミキリ虫の発生時期に何の対策もしないのはなぜか。行政として村の木「黒松」を守ってほしい。	建設農政部長	松くい虫防除については担当課に確認をする。剪定をせずに風通しが悪いため松枯れていたのかと思っていたが、今の話を聞いてみるとマダラカミキリ虫が原因であるように思う。担当課と協議して対応したい。	農業政策課	マダラカミキリの防除については、ヘリコプターからの空中散布が有効であり、今年も6月18日に県が豊岡海岸一帯の松林21haの空中防除を実施しました。なお、被害樹からの拡散を防ぐために、村独自に伐倒事業を実施しています。	村松海岸の松林は、飛砂防備保安林として県から指定されておりますが、その殆どが民間(原子力関係施設等)や県国が所有してあります。それぞれの所有者に対しては、適切な管理を行うよう県から指導がなされております。	
14	石神	H26・6・24	農地を次の世代に受け継ぐことが困難になっている。次の世代に繋ぐためには「おいしい米」を作ることがひとつの手立てになるのではと考える。「おいしい米」を作ることへの姿勢が薄れてきた。量をたくさん収穫しようとする人が増えた。県の指導では10アールあたり530キロが平均であるが東海村では600キロを収穫している農家もある。東京大田市場では東海村の米は「まずい」として店頭の一審前で安売り米としてたたき売りされている。東海村は原子力もあるし、米もおいしくないことになってしまう。村として「おいしい米」をつくるために何か援助ができるのか。農業支援センター(にじのなか)に米の専門家を置いて勉強会ができないのか。	建設農政部長	農業支援センター及び人事課(職員の雇用等)とも協議し検討したい。時間をいただきたい。	農業政策課	県の農業改良普及員のOBを農業支援センターの専門職員として8月1日から配置し、農産物栽培関係の相談に応じられるように体制を整えました。	県央農林事務所の経営普及部門と連携を図り、米作専門の普及員の派遣を要請し、おいしい米づくりの勉強会を開催したいと存じます。	
15	真崎	H26・6・25	介護保険の事業計画について、理解はできるが、「介護老人福祉施設への入所は空き次第となりますので、期間としては申し上げられない」との回答だが、どの位待たばよいのか、その回答がほしい。 今までの実態として把握していないのか。入所までの期間が3年か4年か、それ以上になるのか答えて頂きたい。今回答できないなら、あとで地区自治会に回答して頂きたい。	福祉部長	入所されている方が退所しなければ空はできない。平成27年度には40床ほど増床する計画があるが、どのくらいの期間を待たばよいのかとのことだが、その回答は難しい。	介護福祉課	7月4日付けで、ご質問者宛に、「入所待ち」についてということで文書で送付しました。		
16	真崎	H26・6・25	阿漕ヶ浦の遊歩道の件、阿漕クラブの前の道が通行できない。8月に花火大会があるが、それまでに整備は間に合うのか。できれば花火大会までに通れるようにしてほしい。また、以前はきれいな阿漕ヶ浦だったのに、今は全然違うものになっている。以前のようなきれいな阿漕ヶ浦に戻すことはできないのか。	建設農政部長	昨年も遊歩道についての質問があったが、通行止になっている道路については、日本原子力研究開発機構(JAEA)のテニスコート付近で、水道等は復旧している。今後この道路をどうするかをJAEAと協議中。245号線の拡幅工事があるので、早めに対応したいと考えている。花火大会までには通れるようにしてほしいとのことなので、みちづくり課と協議検討したい。阿漕ヶ浦の水質が汚れていることについては、水質は確認していないが、水量は落ち着いている。今までは循環していたので水質がきれいになっていたが、今は循環していない状態。所有者は個人なので早急に結論は出ない。内部で検討させて頂きたい。	みちづくり課 都市政策課	・道路の復旧については、JAEAと協議中ではありますが、花火大会については、開催に支障のないよう対応を行っております。 ・国体に伴う阿漕ヶ浦公園の改修に併せて、遊歩道の整備を進めてまいりたいと考えています。	・花火大会時には、通行できるように対応しました。(回答:みちづくり課)	・JAEAと、245号拡幅工事も含めて道路整備に向けた協議を行ってまいります。

No.	地区	期日	質問	回答者	当日の回答	担当課	対応状況		※担当課記入で記入してください
							7月末現在(8月22日入力締切)	10月末現在(10月31日入力締切)	1月末現在(1月30日入力締切)
17	真崎	H26・6・25	遺伝子組み換えの食品、特に小麦を食べて調子が悪くなったという内容の本を読んだ。TPPIに賛成の人もいれば反対の人もいるが、この件に関して危惧を抱いている。日本ではそのような作物は作ってはいないようだが、小麦に関しては外国や大規模な農業ではそのようになっているようだ。村民の空気と水と食べ物は大変だと思うので、「国がやるからいい」ではなく村でも目を向けてほしいと思う。また、県や村で遺伝子組み換えの食品に対する検討会や協議会はあるのか。	建設農政部長	(村民生活部長回答)小麦や大豆が遺伝子組み換え食品になっている。実際には遺伝子を組み換えているのではなく、遺伝子をぶつけて、その中から使えるものを集めて使っていると聞いている。遺伝子組み換えについては、JAが中心となって村内でも説明会を開いている。今後村でも講演会を行ってもいいと思うので、検討していく。	農業政策課			
18	中丸	H26・6・26	日本原子力発電の安全審査について。原発の安全性と自然の脅威は別問題なのでよく検討して欲しい。	村長	原電第2が動こうが動かないが東海村は避難計画を作らざるをえないと思っている。よく検討したい。	防災原子力安全課	7月28日から村内各コミセンにおいて、広域避難計画の基本的な考え方について住民説明会を開催しました。自治会連合会や民生・児童委員定例会などで説明を行い、説明会等で出された意見をもとに、避難計画を検討してまいります。日本原子力発電の原子力規制庁との審査会合の内容については、逐次審査状況の説明を受けております。	住民意見交換会で出された意見等をもとに、避難計画を検討しております。日本原子力発電の原子力規制庁との審査会合の内容については、逐次審査状況の説明を受けておりますので、引き続き注視してまいります。	広域避難計画の策定に向け精査を行っております。日本原子力発電の原子力規制庁との審査会合の内容については、逐次審査状況の説明を受けておりますので、引き続き注視してまいります。
19	中丸	H26・6・26	地域高齢化が進んでいる。5年、10年先が危うい。現在も買い物に行けない人が大勢いる。公共交通機関について書いてあるが、もっと具体的に話してもらいたい。	村長	実験的にバスを走らせるのにも許可が必要で、秋以降になるかと思う。コミュニティバスと路線バスとでも期間が変わってしまう。できれば今年度中に走らせたい。検討が必要であれば実証実験の期間を来年まで延ばす。いずれにしても実証実験を行なう前に皆様にお知らせしたい。	まちづくり推進課	茨城大学の協力を得て、デマンドタクシー登録者(1,000人、無作為抽出)を対象に、現状評価、既存システムではカバーできない公共交通への需要や村内・村外を結ぶ公共交通への需要の量的把握などをねらいとするアンケート調査を実施しました。今後は9月末を目処に調査結果をまとめ、ニーズを基にした実証実験の実施に向けた検討をするため、地域公共交通会議を開催する予定です。	7月末に実施したアンケート調査の結果を、10月上旬に開催した第2回地域公共交通会議において報告しました。今後は、調査結果から得られたニーズや事業所ヒヤリング結果、既存公共交通との接続等を考慮し、路線のルートやダイヤ、バス停などの具体案の作成を進める予定でしたが、会議の席上において、茨城交通(株)から一度は廃止となってしまう路線バスを今回の調査結果を基に社内で再検討したい旨の発言がなされたことから、11月中旬に開催する予定の第3回会議において、その検討結果の説明を受けるとともに、今後の進め方を検討してまいります。	11月に開催した第3回地域公共交通会議において、茨城交通(株)から路線バスの運行ルート及びダイヤの案が示されました。11月20日に改正地域公共交通活性化再生法が施行されたことを受け、12月の第4回会議では、今後、国の支援も視野に入れた取組みとすること、新たな路線バスの試行運転を平成27年4月から開始することが了承されました。1月に第5回会議を開催し、改めて茨城交通(株)から運行ルート、ダイヤ、運賃等の案について、説明を受け、地域公共交通会議として了承いたしました。今後は、2～3月にかけて積極的な広報PRを行う予定です。

No.	地区	期日	質問	回答者	当日の回答	担当課	対応状況		※担当課記入で記入してください
							7月末現在(8月22日入力締切)	10月末現在(10月31日入力締切)	1月末現在(1月30日入力締切)
20	中丸	H26・6・26	砂塵に配慮した計画を作って欲しい。高齢化が進んでおり、後継者がおらず、現在使われている畑地は冬には何も植わっていない。冬の強い風で砂の嵐が起こる。それが実態。上手い方法を考えて欲しい。畑を潰せといった話はしていない。住みやすい環境で生活できないか。もう一つは砂塵対策で良いアイデアがないという話について。砂塵問題を抱えている人に自分たちでやってもらいたいと聞こえる。生垣や木を植えるにしてもそんなに土地はない。その現実をもう少し考えて欲しい。こういったことを今後どう展開していくのかを、まちづくりの観点のひとつとして検討していく場を持って欲しい。	建設農政部長	<p>区画整理事業で畑地等への配慮をして欲しいとの話だが、中央土地区画事業は東海駅を中心に4地区ある。良好な宅地を作るためだが、それ以外にも道路や公共施設等を作って行く。そこには最終的には農地もあると思うが、市街化区域のため、そのなかに緑地という位置付けでつくっていく。ただ農林サイドで行うのと建築サイドで行うのとでも違ってくる。また遊休農地だが、現在さつま芋が植えられているが、さつま芋が終わった後は畑が空く。その畑を休ませている3月から5月の間に強い風が吹き、埃がでる。今年4月に農地中間管理機構という組織が農地の集約化や集積をする。農地を買うというのも一つの手なので、そのあたりを活用すれば砂埃対策も少しは改善されるのではないかと考え取り組んでいく。</p> <p>(村長回答)検討していく。</p>	農業政策課	農地と住宅地が混在している地域では、同様の課題を抱えておりますが、抜本的な対策がないというのが実情です。今年度中に開催する農業関係の地区別懇談会を開催した際に、農家の方の意見も聴いた上で対応を検討して参りたいと存じます。	村では10月から各コミセン単位で農業座談会を開催し、農業者や一般住民の方から農業に関するご意見を広く聞いております。砂塵の問題につきましても、様々な立場からの意見を踏まえながら、解決策を見出して参りたいと思います。	
21	中丸	H26・6・26	砂埃があると子どもが遊べない。美味しいさつま芋をとるためには強い農業を土の中に入れて欲しいと聞いた。風にこの土が吹かれているのであれば問題。その問題を調べて欲しい。どれくらい体に入れば問題になるのか。	なし	(自治会長)時間もないため、この回答は後日文書等でお願います。	農業政策課	村内6地区で砂塵の残留農薬の数値を測定いたします。食品中の農薬残留値については規制がありますが、農地や埃の残留農薬については規制がないため測定値に対する評価ができないのが現状です。測定値は公表いたしますが、そのことをお含みいただきたいと存じます。	村内のサツマイモ畑は収穫が終了しつつある時期になりました。土埃の舞う季節となりましたので、各地区自治会ごとに2件程度の残留農薬検査を、年末までには実施し公表する予定です。	1月に村内6地区の12地点で農地土壌における残留農薬の測定(20成分)を行いました。測定結果につきましては、村の公式ホームページ等に掲載する予定です。
22	中丸	H26・6・26	地区自治会環境部会長。中丸コミュニティセンターの西側に通学路があり、今の時期は草がはびこる。里山の会として年に2回草刈をしている。なぜ我々がやっているのか。通学路は村の管轄のはず。除草を委託してもらいたい。防犯灯があるが役に立っていない。村としての対応策があるのか聞きたい。	建設農政部長	かなり広い道路の草刈。村では一般村道は年に2回草刈を行っている。農道といっても里道だが、今後草刈できるように内部で調整する。まだ確定ではないので、調整できたら報告する。	農業政策課	当該道路は農道ですので、農業政策課が所管しております。ご指摘のあった箇所について、今後は村で除草を実施いたします。		

No.	地区	期日	質問	回答者	当日の回答	担当課	対応状況		※担当課記入で記入してください
							7月末現在(8月22日入力締切)	10月末現在(10月31日入力締切)	1月末現在(1月30日入力締切)
23	中丸	H26・6・26	中央公民館講座・パソコン講座のパソコンがたった6台しかない。いつも申し込んではずれる。その倍くらいにして欲しい。また内容も考えて欲しい。検討願いたい。	教育次長	応募いただきありがたい。実際に少ないという印象。検討してみる。もっと楽しんでもらえるような講座もやっていきたい。	生涯学習課			
24	舟石川・船場	H26・6・27	舟石川1区集会所建設問題について。村長の話からは前例踏襲主義には捉われないと話があったが、自治会に対する対応は前例主義だと思う。6号国道から北側の外宿1区と内宿1区が重なる部分は公共施設が少なく、エアポケット状態になっている。そのために、国道より北側に集会所を新設したいと希望したにも関わらず、現地建替えじゃないと補助金が出ないという理由で却下されたと聞いた。その後、自治会長が交渉に行ったところ、集会所を建設してほしいとお願いした場所は優良農地だと回答あったらしい。しかし、そこは元山林で雑地の土地であった。かなり高齢化が進んでいる地域でもあり、集会所が現地建替えのままであると災害時に高齢者を誘導するのに困難が生じる。真崎コミセンにも言える事だが、コミセンと集会所が近すぎる。自治会と村執行部が協働で住みよい村づくりだといのであれば、前例や慣例に捉われずにやるべきではないのか。出来ない、やりたくないという言い訳を考えるのではなく、自治会と村執行部が一緒になって、どうしたらいいのか考えてくれるのかと思っていた。もう少し自治会の要望に対して一緒に考えて欲しい。  緑地を残すと言っているが、現状を見ているのか。20数年前に伐採し更地になり、現在は木が1、2本生えているくらいである。現地も見ずに回答するのか。住民と一緒に考えて一緒に汗を流す考えはないのか。とにかく今のままでは集会所とコミセンが近すぎ、利用者も少ない。防災計画等も立派なものができたが、意味がないと思う。今のままでは災害が起きた際に長期的に能力がないと思う。現在の荒地に防災拠点や福祉の拠点を置くために集会所を建てて欲しいとお願いしている。舟石川1区だけで使おうとはしてない。  市街化調整区域だから集会所は建てられないという回答があったが、公共施設も建ててはいけないのか。今、舟石川1区では泉福寺を仕方なく避難所としている。これらは自治会の知恵でなんとかやっている。先ほどの回答は納得いかない。	村民生活部長	舟石川1区自治集会所については、まず今年の2月に現地建替をしたいと要望があり、翌3月に他の場所に土地を購入して建替えたいと要望があった。その建替えの要望の場所は市街化調整区域にあたり、集会所を建てるとなると農地山林を残すという村としての観点が失われる。また、今の集会所にはモニタリングポストや屋外放送の設備があり、その移設にも費用もかかるため厳しい。決して前例踏襲ではなく、庁内で検討をした結果、現在地の建替で自治会にお願いしたところである。このようなことから現地建替えでお願いしたい。  自治集会所を拠点にするという話だが、村では災害時はコミセンを基幹避難所とすることを考えている。また、東日本大震災を踏まえて、総合体育館や学校等も避難所として開設する計画を作り直しており、全部で約5000名の収容ができるようになる。集会所については避難所に来るまでの一時集合場所と考えて欲しい。しかし、集会所建替えの件は色々御指摘もあるのでもう一度村で検討したい。  (村長回答)改めて検討したい。	自治推進課	7月上旬に、村として改めて現在地での建て替えを自治会長にお願いし、再度役員会等で協議して欲しい旨依頼しました。その結果は、従来の要望と同じで6号国道北側での建て替えでした。集会所建設の必要性も含めて場所の選定についてはもう少し時間をかけ継続して協議していきます。	9月上旬に自治会長から新たな候補地(民地)での提案もありましたが、その候補地もすでに土地利用が決まっていることが判明したため、継続協議中です。	自治会では、現地建替えではなく新たな候補地を模索して地権者との交渉を続けていますが、了解を得られる状況には至っていない旨の報告がありましたので、継続して協議していきます。

No.	地区	期日	質問	回答者	当日の回答	担当課	対応状況		※担当課記入で記入してください
							7月末現在(8月22日入力締切)	10月末現在(10月31日入力締切)	1月末現在(1月30日入力締切)
25	舟石川・船場	H26・6・27	毎年実施されているクリーン作戦について伺いたい。クリーン作戦の主体は自治会加入者であるが、地区内の会社店舗等にも参加をお願いしたい。法人組織をどのようにクリーン作戦の参加者に組み込んでいくかが今後の課題であると思う。会社は組織なので、参加形態など難しいこともあると思うが、その参加方法を役場で検討して秋のクリーン作戦からでも参加してほしいと思っている。また、村所有の土地、村道敷などもクリーン作戦の範疇だと思う。クリーン作戦の範囲を綺麗にしても、その脇の道路が汚かったら話にならないのではないかと。村はどのように考えているのか伺いたい。	村民生活部長	確かに自治基本条例では事業者も村民に入ると謳っている。商工会はクリーン作戦に参加していると思うが、全ての事業者が参加しているわけではないと思うので、改めて事業所等に参加を促す取組をしたいと思う。	環境政策課			
				建設農政部長	年2回村道の除草を行っている。東海村全域に渡って業者が除草を行うため、村のクリーン作戦と時期が合わない。今後はクリーン作戦に出来るだけ合わせるように検討していきたい。	みちづくり課	村内全域を、業者委託によって除草作業を行っておりますので、クリーン作戦の時期とすべは合わせられませんが、主なクリーン作戦実施箇所には出来るだけ合わせられるように調整していきます。		
26	舟石川・船場	H26・6・27	広報とうかい6月10日号に「思いやりの道ができました」との記事があった。もみじ通りと6号国道がぶつかっている所のクリーニング屋さんのある交差点には現在押しボタン式の信号がある。その箇所は朝の通勤時間帯の車の交通量が多い。その場所では車に乗っている人がわざわざ降りて押しボタンを押して青信号にして渡っており、大変危険である。舟石川小学校の通学路でもあるので危険回避のために感应式ボタンにしてほしい。たった一日の調査で危険な場所じゃないと判断は出来ないと思う。再検討をお願いしたい。	建設農政部長	御指摘の箇所は以前はかなり交通量があった。そこではみちづくり検討委員会を立ち上げ、地域の方々と長年協議した上で信号機やグリーンベルなど歩道の整備をしてきた。その効果もあり、丸一日6:30～20:00まで交通量を計ったところ、整備する前より通行する車が602台減った。押しボタンを感应式にすると走る車の台数も多くなると懸念される。現状の押しボタンで安全が保たれていると考えているので理解をしていただきたい。現場をひたちなか西警察署と一緒に確認して検討したい。	みちづくり課	「みちづくり基本計画」に基づき、学区毎に立ち上げられた「みちづくり検討委員会」において、当該箇所についても協議していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。	ひたちなか西署と協議しましたところ、感应式の信号機を設置する為には、車両の停車スペースが必要で、道路を拡幅し停車スペースを確保しなければならないとのことなので、早急な対応は出来ませんが、どのようなことができるのか地区と話し合いを行っていきたいので、ご協力をお願いします。	・1月28日にひたちなか西署、学校関係者、地域の方々と現地で状況確認を行いました。それを踏まえて地域と協議を進めてまいります。
27	舟石川・船場	H26・6・27	地域全体で行う地区社協、自治会等の活動情報のためのページを広報とうかいに設けて欲しい。現在は回覧で情報を流しているが、それでは自治会に加入していない人に周知できない。地域全体の情報を自治会未加入者に届けたい。月2回のうち1回でもいいから入れて欲しい。	副村長	いい提案だと思うので検討したい。	まちづくり推進課	提案に関して、地区社協および自治会連合会と協議をしたところ、現時点で掲載を希望する情報は無いとの回答を得ております。今後、掲載すべき情報があれば協議の上で紙面を作成し、紹介していきます。	掲載すべき情報については、随時協議の上で紙面を作成し、紹介しております。	引き続き、掲載すべき情報につきましては随時協議の上で紙面を作成し、紹介していきたいと考えております。
28	舟石川・船場	H26・6・27	舟石川近隣公園に隣接している歩道にある花壇について聞きたい。その花壇は現在草むらになっていて整備されていない。花壇の段差で転びそうになったという話も聞いており危ないと思う。この花壇を作った当時はどのように管理する話だったのか。住民と話し合いはされたのか。今後この花壇はどうするのか。考えを聞きたい。また、その花壇に花を自治会で植えるというような話もあるのかもしれないが、水を引くことなども難しいと思う。協働のまちづくりを謳っているが、地域でどのくらいできるのかも考慮しないで、説明もなく地域に押し付けるのは協働ではないと思う。	建設農政部長	御指摘の場所は駅西第二土地区画整理地内の公園線である。その幅員は5.5mある。この公園線は公園と一体となった緑豊かな空間、安全で快適な歩行空間を作ることになっている。現場は5.5mと広い幅員のため植樹帯を作ることが理想となっている。現場を確認するとたしかに草が生えていたので、業者に委託発注をして、7月の初旬に草刈する予定である。今後の管理だが、地域と協議中である。地被類を植えることや草が生えないようにシートをかぶせるなどの方法を考えている。今後は地域に押し付けられないようにしたいと考えている。	みちづくり課	現在、舟石川一区自治会と協議中です。	9月5日に、舟石川一区自治会と話し合いを行いました。管理手法について、現在も協議中です。今後も協議を続けてまいります。	・花壇管理のための、散水栓を近隣公園内に設置しました。今後、植栽箇所等について管理手法も含めて協議を進めてまいります。

No.	地区	期日	質問	回答者	当日の回答	担当課	対応状況		
							7月末現在(8月22日入力締切)	10月末現在(10月31日入力締切)	1月末現在(1月30日入力締切)
									※担当課記入で記入してください

No.	地区	期日	質問	回答者	当日の回答	担当課	対応状況		※担当課記入で記入してください
							7月末現在(8月22日入力締切)	10月末現在(10月31日入力締切)	1月末現在(1月30日入力締切)
29	舟石川・船場	H26・6・27	最近よく屋外放送でイノシシやサルが逃げ出したとの放送があるが、その後捕まったのか捕まっていないのかの情報が全くわからない。そのような情報のフォローが全くないが、役場ではどう考えているのか。注意をお願いする放送はあったが、子どもがいる親はその後どうなったのか心配である。まだ見つかっていないのか捕獲されたのか定期的に放送してもらえると親としては安心できる。	村民生活部長	中丸地区でも同じ質問があり答えているが、サルもイノシシも捕まっていない。サルについては外宿の浄水場の近辺で目撃情報があり、そのあたりに罠をしかけているがまだ捕まっていない。今後は定期的に放送したいと思う。	環境政策課			
30	舟石川・船場	H26・6・27	水神堂近辺の整備等について質問と要望がある。水神堂には村内で唯一サワギキョウが生息している重要な地点である。環境村民会議でも植物と動物の専門家を呼んで視察会を何回か行った。その場所は生物多様性の観点からも残したいという結果になった。3年前に水神堂の近くに広大な森林があり、地権者が5人ほどいたのでその森林を村民の森として残して欲しいとお願いしに行った事があった。その際に税制面で優遇できるような話がでていたがその措置は取られているのか。私たちはこれまでサワギキョウを増やしてきており、それが成功してきたと考えているが、最近同じ場所にヨシが増えてきてしまった。地区の環境部会ではヨシを処理するには限界があるので村としても協力して欲しい。このような場所は子どもたちにも残していきたいので協力して欲しい。	村民生活部長	神堂の湿地自体は村のものであるが、まわりの山林は個人の所有である。税制面の優遇の話については承知してなかったのを確認したい。サワギキョウのまわりのヨシだが、処理を考えたい。	環境政策課	<p>【村民の森指定について】 第2次東海村環境基本計画の各種実施計画の実行にあたり、平成24年度4月に環境政策課、都市政策課、とうかい環境村民会議のメンバーで水神堂周辺の地権者を対象に、自然共生社会部会の活動に係る所有地への立ち入りの了承とあわせて、都市政策課から「村民の森」の紹介をさせていただきました。お願いではなくあくまでも紹介でございます。</p> <p>現在、水神堂周辺は「村民の森」に指定されておりませんので、ご質問の村民の森の指定に係る税制優遇の措置はございません。指定された場合は、森林を維持・管理していただくことに対して年1回報償金をお支払いする仕組みがあります。</p> <p>【ヨシの処分について】 平成15年頃に水神堂のサワギキョウを保全したいので除草しないで欲しいと地域の声があったことから、村としましては積極的な除草は行っておりません。</p> <p>以来、舟石川・船場地区自治会を中心に「水神堂地区貴重動植物についての調査報告書」をまとめるなど、地域全体でサワギキョウの保全活動が展開されてきたと認識しております。</p> <p>また、現在は「サワギキョウを増やそうプロジェクト」として地区自治会の建設環境部会ととうかい環境村民会議自然共生社会部会との連携で年1回サワギキョウの移植及び整備活動を行っておりますので、今後この活動が地域活動として活発になり参加者が増える事を期待しております。</p> <p>なお、ヨシの処理については、その方法等について協議したいと思います。</p>	<p>【村民の森指定について】 7月回答のとおり。「村民の森」指定への申請は現在のところございません。</p> <p>【ヨシの処分について】 舟石川・船場地区自治会と、とうかい環境村民会議自然共生社会部会の連携による「サワギキョウを増やそうプロジェクト」を9月24日(水)に実施しました。地区自治会から7名、部会から5名の計12名が参加し、移植及び整備作業を行いました。</p> <p>ヨシの処分について、ご相談があれば引き続き協議の場を設定したいと思います。</p>	